

# 静岡県の広域景観に関する取組

## ～富士山周辺地域の広域景観施策について～

静岡県交通基盤部都市局長 石川 亨

1

### 〇 静岡県は温暖な気候と多様な地形と土地利用が育む「風景の博物館」



山地（南アルプス）



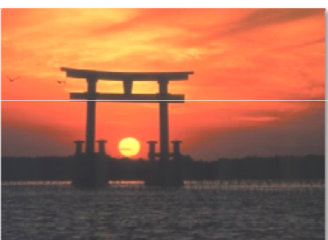
山地（富士山）



森林（天竜川上流域）



海岸（土肥）



湖（浜名湖）



温泉街（修善寺温泉郷）



旧街道（蒲原宿）



国土交通軸（さった峠）



農山村集落（船形屋敷）

2

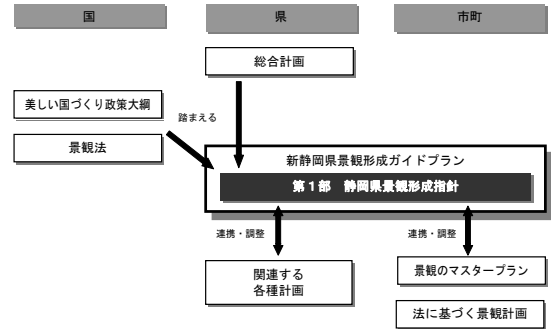
# 1 静岡県の景観施策

## (1) 景観施策の方針の策定・誘導

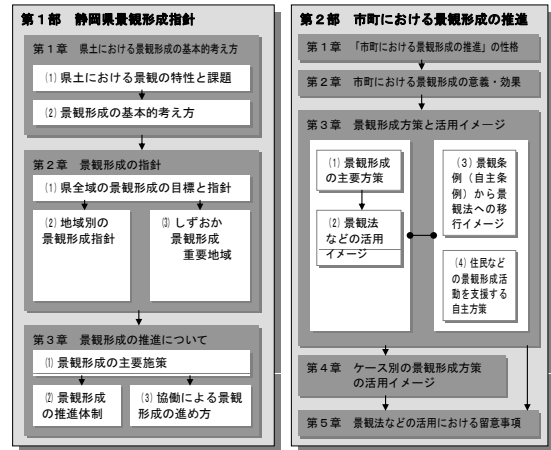
県内の景観形成に関する方針「新静岡県景観形成ガイドプラン」を策定（平成18年3月）



(ガイドプランの位置づけ)



(ガイドプランの構成)



# 1 静岡県の景観施策

(本県を象徴する主要な広域景観を9つの重要地域→順次、景観協議会を設立)

### しずおか景観形成重要地域

本県の主要な広域景観であり、静岡を印象づける地域について、景観形成の方策を総合的かつ重点的に進めます。

□は現在、取組んでいる地域

#### 1 富士山地域

- 富士山の景観の保全・活用
- 美しい都市の保全
- 良好な景観の確保
- 景観を活かした遊歩道づくり
- 山頂の森林景観などの保全
- 山頂・山麓部の自然景観の保全
- 人工林や農地の景観の保全
- 富士山の歴史的景観の保全
- 社寺や旧登山道などの景観の保全
- 富士山の景観へのPR
- 富士山周辺のPR
- 山頂から山麓までのPR

#### 2 天竜森林地域

- 天竜森林景観の保全
- 針葉樹人工林の景観の保全
- 広葉樹林の景観の保全・育成
- 天竜川沿いの森林景観の保全
- ダム湖周辺の森林景観の保全・育成
- 天竜川の河川敷の保全・育成
- 美しい森林景観を創出する環境の確保
- 幹線道路からの景観の確保
- 景観道の整備
- 天竜森林地域の歴史的景観の保全
- 道の道、社寺、山頂などの景観の保全
- 富士山麓景観の保全

#### 3 浜名湖地域

- 水辺の風致景観の保全
- 湖岸の閑静などの環境・誘導
- 湖上に面する集落の景観の保全
- 魅力ある水辺景観づくり
- 魅力空間の整備
- 浜名湖ガーデンパークの活用
- 景観・環境保全活動の推進
- 清掃や水質改善などの推進

#### 4 大井川地域

- 上流域の景観の保全・活用
- 南アルプスと上流域の景観の保全
- 散策道や遊歩道などの整備
- ダム・特別滝道における景観
- 中流域における集落・河川景観の保全
- 山頂部の自然景観の保全
- 山頂部と一体となった景観の保全
- SLを活かした景観のイメージアップ
- 下流域の河川景観の保全
- 河川周辺の環境の整備
- 沿川地域の良好な景観づくり

#### 5 牧之原茶園・空港周辺地域

- 茶園の景観の保全
- 農産物の景観の保全・育成
- 茶園の景観の保全
- 茶園と調和した集落の景観の保全
- 遊歩道などの整備
- 茶園周辺の環境の整備
- 茶園周辺の良好な景観の創出
- 空港周辺の景観の整備
- 観光事業などの景観の整備・誘導
- 富士山の環境の整備

#### 6 駿河湾地域

- 海岸景観の保全
- 砂浜や崖線などの景観の保全
- 海岸に面する景観づくり
- 沿岸道路などの整備
- 公園、水辺遊歩道などの整備
- 良好な港湾・漁港の景観づくり
- 港湾・漁港の整備
- 港湾・漁港内の交流空間の整備

#### 7 伊豆半島周遊地域

- 道路の整備
- 道路付属施設の整備・道路の緑化
- 駐車場の整備と景観
- 沿道景観の向上
- 沿道の都市、農山漁村景観の向上
- 沿道の森林景観の向上
- 花いっぱい道のづくり
- わかりやすい景観の形成
- 案内標識のデザインの一貫調
- 屋外広告物の発着・誘導
- 協働による景観形成活動の推進
- 清掃や花の植栽などの推進

#### 8 旧東海道地域

- 道路の整備
- 街道の景観や松並木の保存
- 歴史的なまち並みの保全・整備
- 沿道のまち並み景観の保全・整備
- 沿道の景観資源の保存・活用
- 街道文化のイメージアップ
- 沿道の景観の充実
- 景観したくなる環境づくり

#### 9 国土軸地域

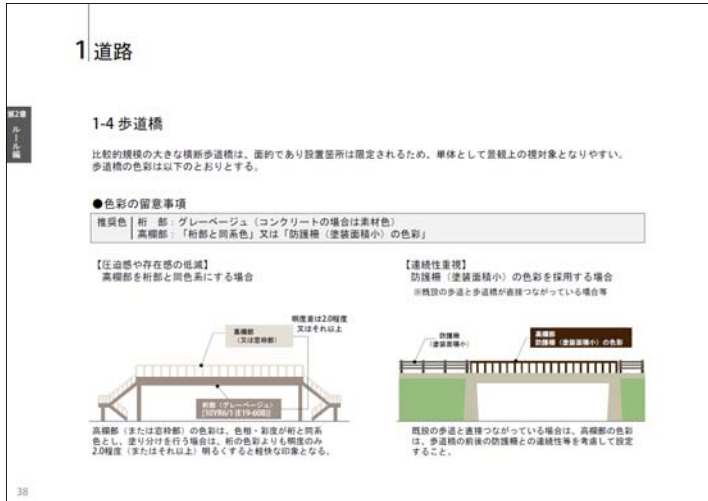
- 新幹線・東名道路の良好な景観づくり
- 沿道における屋外広告物の規制・誘導
- 重点区域的沿道景観の規制・誘導
- 沿道の森林景観の向上
- 主要部・インターチェンジにおける地域の景観づくり
- 新幹線駅周辺の良好なまち並み景観づくり
- インターチェンジ周辺の良好な景観づくり

# 1 静岡県の景観施策

## (2) 県事業での景観配慮

### 公共事業における景観配慮の仕組み

「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）」を策定し、昨年度から全庁での運用を開始している。規模の大きい事業には、専門家により個別に検討する仕組みを設けている。



指針は、基本事項、ルール編、教養編の3編構成で、一般的に施工する構造物の推奨色やデザインを示している（規模の大きなもの等は、別途専門家による個別検討を実施する）。

個別検討は、色彩やデザインの専門家から助言を受ける（平成25年度までに17件の検討が実施）。



# 1 静岡県の景観施策

## (3) 普及・啓発

### 県内の優れた景観資源の表彰制度

県民の景観への関心を高めるため、景観賞を実施している。昭和63年度から通算27回、表彰地区は合計197箇所となり、県内の景観資源に関するDBにもなっている。



第6回優秀賞（公共施設部門）  
在来種タンポポの里山景観



第6回優秀賞（景観づくり活動部門）  
遠州横須賀のまちづくり

# 1 静岡県の景観施策

## (3) 普及・啓発

### 景観に関する講習会の実施

県民や民間事業者、行政を対象に、景観に関する講習会を開催しています。



第1回景観講習会  
(参加者126名)  
良好な茶園景観の形成



第3回景観講習会  
(参加者123名)  
観光の新しい潮流と景観

### 専門家の派遣支援（県単独補助）

市町が行う景観に関する取組を支援するため、専門家をアドバイザーとして派遣します。



清水町で開催されて職員研修 H26. 7. 25  
講師：NPO法人くらしまち継承機構 伊藤光造氏



組織内部での景観行政への理解が深まり  
景観行政団体移行に向けた調整に展開  
(平成27年度に移行予定)

# 2 富士山地域における広域景観形成

## (1) 任意の景観協議会の設置

「新静岡県景観形成ガイドプラン」の景観形成重要地域である富士山地域の景観形成を推進し、**市町域を越えた広域景観を守り育てる**ため、「富士山地域景観協議会」（任意）を設置。

設置年月 平成19年7月

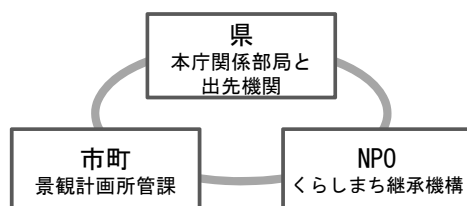
県内初

### 構成機関

市町：富士市、富士宮市、裾野市、御殿場市、  
小山町、沼津市、三島市、長泉町、  
清水町

県：道路企画課、自然保護課、都市計画課  
出先(沼津土木、富士土木、賀茂農林)

NPO：くらしまち継承機構



協議会設置時（平成19年7月）の景観法活用状況



## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

- Step 1 (富士山周辺の景観資源の発掘)**  
富士山周辺地域（広域）における景観資源の収集  
－近隣市町の富士山景観を知ろう！－
- Step 2 (景観を阻害している要因分析)**  
富士山景観における課題や問題点の把握  
－悪い景観と感ずるものは、何が要因となっているか？－
- Step 3 (景観阻害要因への対応策)**  
景観阻害要因の対応策の検討と簡易的な取組の実施  
－まずはできるところから、始めよう！－
- Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて)**  
富士山周辺景観形成保全行動計画の検討  
－具体的に取り組む重点箇所42箇所の工程表づくり－
- Step 5 (地域に向けたPR活動・重点箇所の取組)**  
富士山景観づくりのPR活動  
－富士山PRパネルの県＋6市3町のリレー展示の開催－
- 重点箇所の景観改善**  
－白糸の滝周辺道路付属物の修景への取組－

H19. 7  
景観行政団体 3市町/9市町  
景観計画 0団体/3団体

H22. 4. 1  
景観行政団体 4市町/9市町  
景観計画 3団体/4団体

H23. 4. 1  
景観行政団体 5市町/9市町  
景観計画 4団体/5団体

H24. 4. 1  
景観行政団体 6市町/9市町  
景観計画 4団体/6団体

H26. 12  
景観行政団体 8市町/9市町  
景観計画 6団体/8団体

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

- Step 1 (富士山周辺の景観資源の発掘)**  
富士山周辺地域（広域）における景観資源の収集



沼津市（御浜岬～内浦湾）



御殿場市（東山湖）



富士宮市（白糸の滝）



裾野市（パノラマロード）



長泉町（新東名）



富士市（富士川）



富士宮市（朝霧高原）



小山町（竹之下地区）



裾野市（須山のそば畑）

近くの市町でも…  
行政区域外だと、  
意外に知らない、  
富士山の眺望景観



6市3町の富士山  
周辺市町からの  
さまざまな表情の  
富士山景観を発見

見慣れた景色は  
他の市町から見ると  
魅力がいっぱい！  
地域の魅力を  
再発見

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 2 (景観を阻害している要因分析)

富士山景観における課題や問題点の把握



富士山正面の電線・電柱



カラフルな屋外広告物



目を引く空色の橋

集めた写真から、富士山景観を阻害している要因探し…  
富士山は正面に見えるのに、なぜ「悪い景観」と感じるか？



#### 【阻害要因ベスト5】

- ①屋外広告物、②電柱・電線、③公共施設、④自販機・ゴミ箱等、  
⑤植栽管理・ゴミ清掃

11

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 3 (景観阻害要因への対応策)

景観阻害要因の対応策の検討と簡易的な取組の実施

対応策は、短期・中期・長期でかかる時間ごとに整理して…  
まずはできることから取り組みました。



構成資産の電柱広告を撤去



ゴミ箱を自販機の色に統一



本格的に景観づくりを進めるには、長期的に取り組んでいく必要  
→富士山周辺地域の景観づくりの羅針盤となるモノが必要

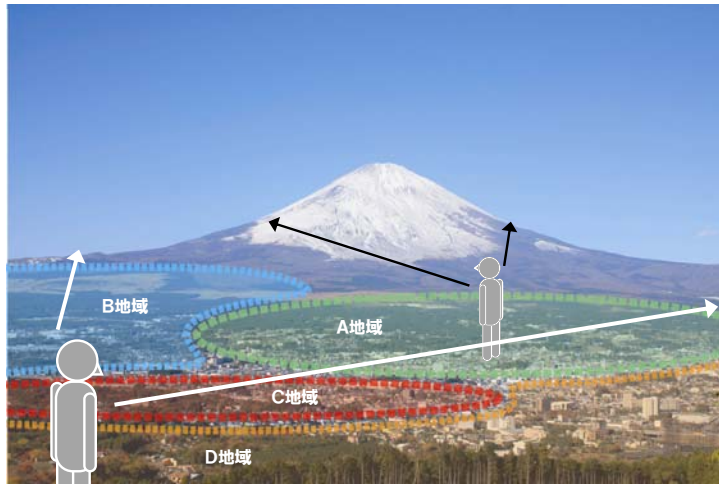
12

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて)  
富士山周辺景観形成保全行動計画の検討

富士山景観の特徴は…



A地域では富士山を見る場所（視点場）であっても、D地域からは見られる場所（視対象の手前）になります。そのため、富士山眺望における景観形成では、他の地域からの見方にも配慮することが求められます。

視点場だけでなく富士山の手前の景観を整えることが必要です。

取組方針は、次の4つを整えることを目指します。

- ① 視対象（富士山本体）
- ② 視対象の手前
- ③ 視点場（ビューポイント）
- ④ 人の心（住民の意識醸成）



## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて)  
富士山周辺景観形成保全行動計画の検討

富士山周辺景観形成保全行動計画の内容は、

- ・ 地域全体での共通施策（電柱対策、違反屋外広告物の是正指導等）
- ・ 重点的に施策を推進する「重点箇所」の施策

駅周辺、高速道路IC	SA・PA、道の駅	世界文化遺産候補
来訪者がまず訪れる地域の玄関口	旅の休憩所や地域交流拠点	
① 三島駅	⑫ 新東名駿河沼津SA	⑳ 富士山本宮浅間大社
② 新富士駅	⑬ 東名足柄SA(上り線)	㉑ 山宮浅間神社
③ 沼津駅	⑭ 東名足柄SA(下り線)	㉒ 村山浅間神社
④ 富士宮駅	⑮ 新東名小山PA(仮)	㉓ 須山浅間神社
⑤ 駿河小山駅	⑯ 道の駅富士川楽座	㉔ 富士浅間神社
⑥ 東名富士IC	⑰ 道の駅朝霧高原	㉕ 人穴富士講遺跡
⑦ 東名沼津IC	⑱ 道の駅すばしり	㉖ 白糸の滝
⑧ 東名裾野IC	㉒ 道の駅ふじおやま	
⑨ 東名御殿IC		公園、歴史資源、景勝地
⑩ 新東名富士IC	港	㉙ 三嶋大社
⑪ 新東名長泉沼津IC	物流拠点・にぎわいの拠点	㉚ 岩本山公園
	⑳ 沼津港	㉛ 東山湖周辺
	㉑ 田子の浦港	㉜ 狩野川ふれあい広場
		㉝ 柿田川公園
		㉞ 鮎巻の滝
		㉟ 鮎巻神社・藍いの丘
		㊱ 定橋神社・藍いの丘
道路軸		海岸軸
拠点を結ぶアクセス道路・富士山眺望が楽しめる道路		海越しの富士山が見える海岸 海岸線の斜面に道路が通る
① 新東名高速道路	⑤ 東駿河湾環状道路	⑦ 御浜岬～内浦湾
② ぐるり・富士山風景街道	⑥ 国道138号	
③ 富士見大通り	⑦ 富士山/パノラマロード	

重点箇所は、地域の「顔」となる箇所を選択。景観づくりの「拠点」とし、積極的な取組を行って、他地域への手本、さらには…周辺の景観形成（面的な広がり）を期待

重点箇所 42箇所

具体的な取組とスケジュール

現状と課題+工程表[取組+取組主体+取組時期(短期・中期・長期)]



## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて) 富士山周辺景観形成保全行動計画の重点箇所 取組成果

before  
新富士駅周辺

訪問者の  
玄関口となる  
駅周辺の  
景観改善



after



景観形成型広告整備地区の指定  
広告主等への屋外広告物普及活動

店舗の変更に併せ、富士山眺望を  
遮る広告塔の撤去

15

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて) 富士山周辺景観形成保全行動計画の重点箇所 取組成果

before  
白糸の滝



老朽化した建築物は撤去し、  
歩経路とともに橋梁を整備



after



16



## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて)

富士山周辺景観形成保全行動計画の重点箇所 取組成果

#### 富士浅間神社



地元花の会のボランティアによる  
神社参道への花鉢の整備  
地元住民による清掃活動の実施



17

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 4 (これまでの取組から広域的な景観形成にむけて)

富士山周辺景観形成保全行動計画の重点箇所 取組成果

#### 三島大社周辺

before



重点整備地区の景観形成基準に準拠した建築物の新設  
(格子状のルーフや木製羽目板張)

after



before



after



18

## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 5 (地域に向けたPR活動・重点箇所の取組)

##### 富士山景観づくりのPR活動

協議会のこれまでの取組や、富士山おすすめビューポイントのパネルを作成し、県と6市3町でリレー展示を開催しました。



## 2 富士山地域における広域景観形成

### (2) 富士山地域景観協議会のこれまでの取組

#### Step 5 (地域に向けたPR活動・重点箇所の取組)

##### 重点箇所の景観改善

地元新聞含め3社の記事に掲載ニュースでの報道もされました。



### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (1) 屋外広告物

##### ①電柱広告の指針（民間事業者との連携）

屋外広告協会の協力により、  
電柱広告のガイドラインが策定  
※電柱広告事業者の自主基準として運用  
（特別規制地域の電柱広告の基本レイアウト・色彩・書体の統一）

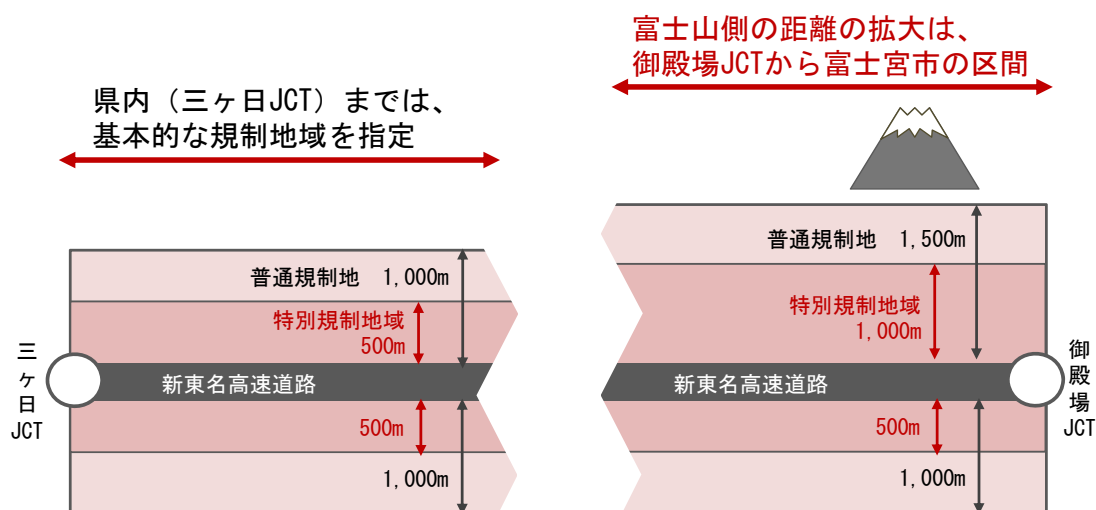


### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (1) 屋外広告物

##### ②新東名開通前の規制強化

富士山側の規制地域の距離を拡大した内容。  
看板の乱立を防ぐため、道路供用開始前に規制を施行



### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (2) 建築物

##### 景観計画における基準

(全域を対象とする基準は、地域内ほぼ一定の水準を保ち、個々の街並み特性を活かすところは重点地区等の個別基準で定める。)

##### 【景観計画区域全域の基準】

- ・ 対象は大規模な建築物（1000㎡以上）
- ・ 定量基準はマンセル値による許容値（突出した色彩の使用を制限）
- ・ 定性基準は、周辺景観への調和



重点地区の一般住宅等の基準は個別に定めている。

「三島らしさ」のデザインコード



### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (3) 公共施設

##### ① 公共サイン（道路部局・観光部局との連携）

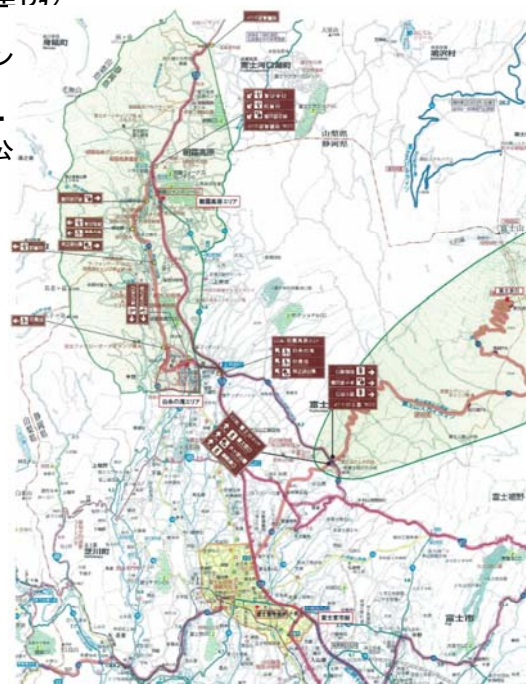


地域別の「公共サイン整備計画」を策定し、統一されたデザイン・配置で、かりやすい公共サインの整備

登山道は、山梨県と連携して英語名称を統一



主要観光ルートのご案内標識約1200枚が改善（進捗率92%、H25末）



### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (3) 公共施設

##### ② 富士山登山道のサイン

富士山の5合目以上の案内サインは、富士山標識関係者連絡協議会（環境省・文化庁・国・山梨県・静岡県・関係市町が参加）でガイドラインを策定（平成24年度）



### 3 富士山地域における広域的な取組

#### (3) 公共施設

##### ③ 景観重要公共施設

市町域をまたぐ道路や河川の指定では、連続性を保った景観整備を進められるように調整します。



#### 4 富士山地域におけるメガソーラー対策の動向

##### (1) これまでの動向

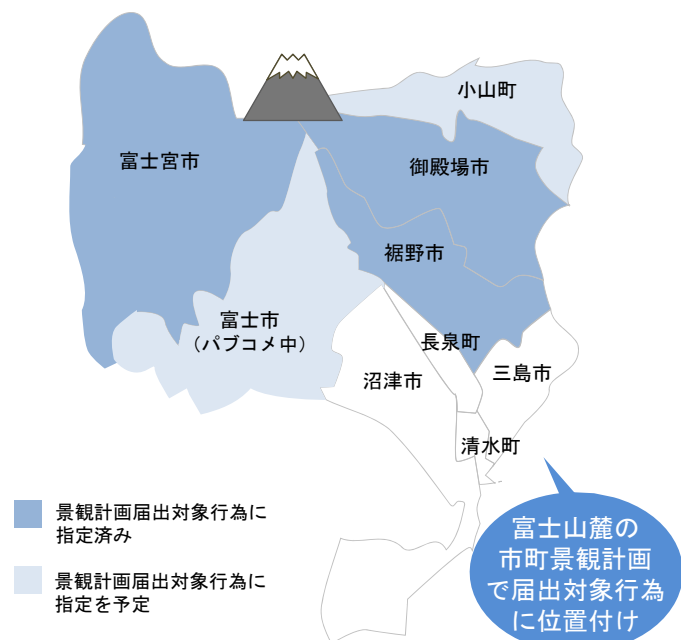
世界遺産登録を契機に、富士宮市がいち早く乱立抑制の対応を呼びかけてきた。その動きは、富士山麓の2県11市町村に広まり規制（建設には山麓自治体の同意を義務付け）の要望を環境省や国土交通省に行っている。



#### 4 富士山地域におけるメガソーラー対策の動向

##### (2) 静岡県内市町の取組状況

##### 景観計画における届出対象への追加



メガソーラーにより景観が阻害されることを防ぐために、景観計画で届出対象行為に位置付け

1,000㎡を超えるものは、届出により景観形成基準に基づいた景観配慮を誘導

- ・モジュールの色彩
- ・沿道から見えないような植樹等

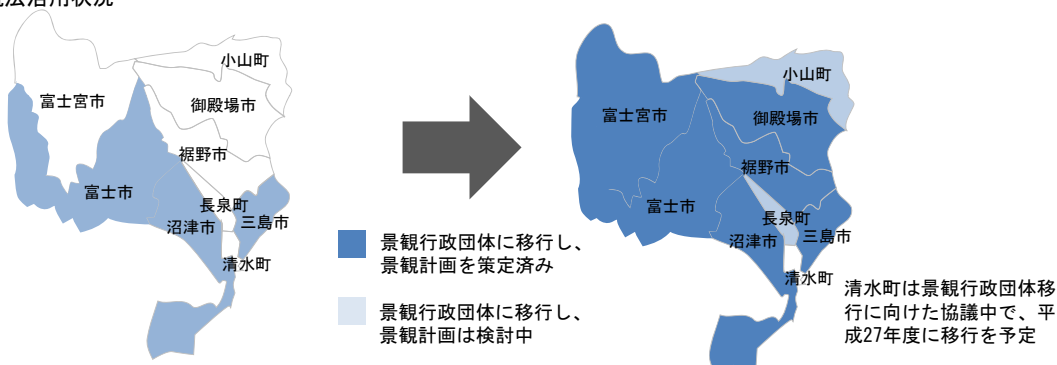
**しかし、景観計画では勧告まで…  
 立地規制などの強い制限があれば…**

## 5 富士山地域における広域景観形成（今後の展開）

- 法定協議会への移行  
（協議会での検討や決議事項＝「尊重義務」→施策の実行性が高まる）

富士山地域景観協議会設置時（平成19年度）の  
景観法活用状況

現在（平成26年度）の景観法活用状況



- 県境をまたぐ広域連携  
（富士山周辺の山梨県側の県・市町村との広域連携）

【現状】	県	市町村
静岡県	連絡会 年1-2回	協議会等（年4-5回）
山梨県		連絡部会

静岡県-山梨県の連絡会はあるが、情報交換等にとどまっている。

来年から両県市町村の情報交換会（2月を予定）を始め、連携して行う施策について検討

29

## 6 広域景観形成に向けた県の役割と課題

### ● 広域連携の旗振り役

→ 広域景観という漠然とした理念だけでは、個別事案に際して市町村を強く指導することは困難。

→ 富士山の広域景観では山梨県との密接な連携・調整が必要であるが、県をまたぐ地域の調整は難しい。

### ● 県民・市町への啓発活動

→ 市町の意識が高くなってきており、将来的には県の役割が減少。

### ● 公共事業の実施主体としてより良い景観を創出

→ 事業所管課の意識が不十分な事例。

→ 国直轄事業、市町事業との連携

### ● 統一的なルールづくり

→ メガソーラーの立地規制などの強い制限は独自に制定することは困難。

30